

令和 6 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 6 年 7 月 1 日 作成

事務事業名		市営墓地管理事業		担当課		市民税務課		(3) 指標の推移		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度						
				担当G	市民税務グループ	活動指標 (実施状況)		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)				
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画	2	<生活環境>自然や風土と共生する安心で豊かなまち	予算科目	会計	款	項	目	備考	維持管理及び補修業務発注件数	件	7	10	7	7						
(個別目標)	1	1	憩いにあふれ住みたくなるまち	主な費目	1	4	1	4	墓地管理費	草刈りの実施回数	回	4	4	4	4						
(施策)	4	4	公園・緑地の整備	対象	市営墓地(4か所) 夏井・中道・伊勢堀・久保墓地					成果指標 (成果・効果)	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)					
(基本目標)	総合戦略	4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる	事業期間	年度～年度 (年間)					墓地区画の承継率	%	33	38	43	48	53	58				
(施策)	7	7	安心暮らし推進プロジェクト	未承継墓地の解消数											件	50	50	100	140	140	140
(1) 総事業費の推移		単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	(4) 評価												
			(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)	所管課による評価												
年間 事業費 タ ル コ ス ト	財源内訳	千円							有効性 評価	<ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズ 事業の効果 政策との整合性 事業を廃止の影響 類似事業との連携 公平性 											
	国県支出金	千円																			
	その他特定財源	千円	113	137	8,456	5,570	3,000	3,000													
	一般財源	千円	4,497	5,675	4,335	4,990	4,560	4,560													
	事業費計 (A)	千円	4,610	5,812	12,791	10,560	7,560	7,560													
	所要人員 (年間)	人	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300													
人件費	千円	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	達成度 評価	<ul style="list-style-type: none"> 寺院など民営納骨堂への改葬や墓じまいが、今後も増える と予想される。 維持管理を行うことにより、利用者の安全性が高まると 同時に生活環境の向上に結び付く。 無縁納骨堂については、今後納骨数が増えると予想され ることから、合葬を計画的に実施する必要がある。 墓地区画は個人の責任で管理しているが、通路等共有部 分は今後も市で管理する必要がある。 												
(A) + (B)	千円	6,290	7,492	14,471	12,240	9,240	9,240														
(2) 事業概要									効率性 評価	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果向上 事業費削減 事務の効率化 費用対効果 財政負担の必要性 関係者との連携 											
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 市営墓地について、使用許可や各種届出等の事務処理、台帳管理、施設内の草払いや支障木の伐採等を行うことにより、利用者が安心できるように維持管理を行う。また、中道墓地内にある無縁納骨堂の適正管理を行う。 																				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市営墓地の使用許可や使用権の承継及び廃止等の事務手続きを行い、その決定や交付をする。 市営墓地内の草払いや支障木の伐採、水場及び通路補修などの維持管理のほか、中道墓地内にある無縁納骨堂の適正管理を行う。 令和5年度にて市営墓地情報管理システムを導入した。 																				
開始経緯	<ul style="list-style-type: none"> 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)により、旧志布志町で昭和27年から開始。 								達成度 評価	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて、草払い、支障木伐採や水場及び通路補修等の維持管理業務を行う。 利用者が安心安全に利用できるよう、トイレ清掃等定期的に行う。 承継手続きの推奨と放置墓地の解消を図る。 無縁納骨堂の管理については、台帳の整理や遺骨の合葬作業を計画的に行う。 											
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理については、施設内の草払いを業者に委託し年4回実施している。支障木伐採や水場、通路補修や優先度をみて計画的に実施している。 中道墓地内にある無縁納骨堂の管理については、内規に基づき実施する。 																				
成果	<ul style="list-style-type: none"> 墓地の新設1件、廃止53件、未承継墓地の解消128件(うち79件が通知送付による) 年4回(5月、7月、9月、12月)の草刈りを実施し、維持管理を行っている。 支障木伐採、水場及び通路補修は計画的に実施し、利便性や安全性が向上してきている。 メリケントキンソウ対策として、2月及び3月に除草剤を散布、伊勢堀墓地以外はほぼ撲滅できた。 								改革 改善 案	拡充	○ 現状維持	改善	効率化	廃止終了							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 放置墓地を無くし、良好な墓地の管理運営をしていくためには、未承継墓地のさらなる解消、墓地台帳及び墓地管理情報システムの内容充実や各種関連システムとの情報連携をすすめる必要がある。 安全面からみて、墓地内の樹木の成長に応じた適切な伐採、大雨による法面崩土の対策、危険個所にある墓地移転等の対策を講じていく必要がある。 									承継については、長期間管理されていない墓地(放置墓地)の調査を優先し、墓じまいを含めた適正管理を促す。											